

第517号 2024年6月号

安保破棄中央実行委員会

〒101-0061
東京都千代田区神田三崎町2-11-13 MMビル5F
☎ 03-3264-4764 FAX 03-3264-4765
Eメール anpohaiki@nifty.com
http://anpohaiki.news.coccan.jp/index.html
毎月1回1日発行/定価100円 年間購読料1800円(送料含む)
郵便振替 00120-3-253220

安保廃棄

- 日米安保条約の廃棄、米軍基地撤去
- 自衛隊の海外派兵反対
- 独立・平和・非同盟の日本を

政府の「特定利用空港・港湾」指定 施設整備と引換えに軍事利用を日常化

岸田政権は4月1日、有事の際に自衛隊や海上保安庁が使うことを想定する「特定利用空港・港湾」に全国7道県の16か所を指定することを関係閣僚会議で決定しました。この問題について考えます。(東森英男)

今回指定された16施設は、別表の5つの空港と11の港湾です。

8道県5空港 11港湾を指定

政府が当初、指定施設の候補として挙げていたのは10道県29自治体の38施設で、そのうち22施設は管理者との合意が得られず、「継続協議」となったとみられます。

このほかにも、福井県、熊本県、鹿児島県の12施設について地元との合意に達しなかったとされています。

今回の指定は、2022年12月18日に閣議決定された「安保3文書」の基本文書である「国家安全保障戦略」で提起されたものです。

これにもとづいて2023年8月に関係閣僚会議が立ち上げられ、同年12月には「総合的な防衛体制の強化」に資する取組について

「国家安全保障戦略」の具体化

今回の措置は、「戦争国家態勢」の一環として、自衛隊や米軍が必要な時にいつでも空港・港湾が利用できるようにし、かつ、軍事利用しやすいようにあらかじめ整備するといわれています。そのために、防衛省と国土交通省が空港・港湾の管理者との間で「自衛隊や海上保安庁が柔軟かつ迅速に施設を利用できるように努める」との確認を交わし、国土交通省が特定利用空港・港湾の必要な整備などを図るといっています。

平時から有事まで軍事利用する

何がどう変わるのか。整備の内容は、戦闘機や大型護衛艦も使えるように、空港の滑走路の延伸や強化をおこない、港湾については岸壁の整備や、海底の掘り下げなどをおこない、利用しやすくなるようにあらかじめ整備するといわれています。そのために、防衛省と国土交通省が、空港・港湾の管理者との間で「自衛隊や海上保安庁が柔軟かつ迅速に施設を利用できるように努める」との確認を交わし、国土交通省が特定利用空港・港湾の必要な整備などを図るといっています。

各地で指定に反対する運動が

今回施設の指定が押し付けられた各地方では、これに反対するとりくみが広がっています。

指定を許さない とりくみ全国で

今後の課題はどのようなものでしょうか。今回指定がおこなわれたのは、政府が自論した38施設のうち16か所に過ぎず、相当部分が保留されました。保留となった施設についても、撤回を要請しました。

この中で政府は、拠点に指定された施設の自衛隊などによる使用は「年に数回」と説明したといわれています。しかし、最近の日米共同訓練で、石垣島にある新石垣空港や本島の中城湾が使われるなど、この事業を先取りするような事態があったことを踏まえ、沖縄県側は「自衛隊が使用したいときに使えるようになり」と判断したと思われるようです。

米軍の艦船については、米軍の艦船については、日米地位協定5条で、米軍の航空機や艦船は「日本国の港又は飛行場に出入することができる」とされています。

「日本国の港又は飛行場に出入することができる」とされています。国際人道法では、民間人と軍人や、民用品と軍事目標を区別する軍民分離の原則が採られ、分離したうえで軍事目標のみを攻撃の対象とすることが求められています。ジュネーブ諸条約追加議定書では、軍事目標以外の民用品については「攻撃または復讐の対象にしてはならない」と定めています。しかし、最近におけるロシアのウクライナ侵略などを見て、民間施設などを含まれて見境のない攻撃がおこなわれていることは周知のとおりです。したがって、軍事利用施設となれば、真つ先に攻撃対象になると考えるべきです。

高知県のとりくみ 高知県宿毛市の宿毛湾港(県管理)では、今回の指定に反対する住民運動が展開されています。知事・市長は住民の声を聞くことなく今回の指定を受け入れましたが、住民は「特定重要拠点化に反対する宿毛市民の会」をつくり、受け入れに反対する署名にとりくみ、宿毛市長あてに2000筆を提出し、県全体のとりのくみとして県知事に4500筆を提出しています。

「石垣島の平和と自然を守る連絡会」は今年2月に、「特定利用空港・港湾」は軍事利用につながることを声明を発表して、市長に対して「島民の生活を支えている空港・港湾は、軍民共用施設とみなされ、有事に軍事目標として攻撃対象となる危険にさらされる」と、撤回を要請しました。

沖繩の最西端、台湾と100キロにある与那国島でも運動が展開されています。与那国では、「電子戦部隊の配備」と言いつつ、配備された自衛隊の基地にミサイル配備が計画され、揺れられている。今回、沖縄県が管理する与那国空港は合意が見送られました。また、政府肝いりで計画されている与那国新港は、2023年7月に松野博一官房長官(当時)が突然与那国島を訪問し、比川地区への新港建設や空港整備を提案しました。

特定利用空港・港湾

※内閣府提供資料を基に作成



【凡例】
✈️ 空港
⚓ 港湾
() は管理者

指定された5空港・11港湾

都道府県	名称	管理者
空港	福岡 北九州空港	国
	長崎 長崎空港	県
	宮崎 宮崎空港	国
	沖縄 那覇空港	国
	北海道 室蘭港	室蘭市
港湾	北海道 釧路港	釧路市
	北海道 留萌港	留萌市
	北海道 苫小牧港	苫小牧港管理組合
	香川県 石臼湾新港	石臼湾新港管理組合
	高知県 高松港	県
	高知県 須崎港	県
福岡県 博多港	福岡市	
沖縄県 石垣港	石垣市	

地元合意がなかった候補地

【福井県】敦賀港
【熊本県】熊本空港
熊本港 八代港
【鹿児島県】鹿児島空港
鹿児島港 川内港
志布志港 名瀬港
和泊港
【沖縄県】与那国空港
新石垣空港
波田間空港
宮古空港 下地島空港
久米島空港
与那国新港
平良港 那覇港
中城湾港

米軍の利用をどこまでする政府見解

米軍による使用の可能性も大問題です。政府は「米軍が本枠組みに参加することはない」としています。しかし、沖縄の石垣港には2年連続で米軍艦艇が入港しています。今年3月11日にはアメリカ海軍のイージス艦「ラファエル・ペラルタ」が石垣島

攻撃目標にされる危険性が増大

空港や港湾が軍事利用されることになれば、相手国からの攻撃目標にならざるを得ません。国際人道法では、民間人と軍人や、民用品と軍事目標を区別する軍民分離の原則が採られ、分離したうえで軍事目標のみを攻撃の対象とすることが求められています。ジュネーブ諸条約追加議定書では、軍事目標以外の民用品については「攻撃または復讐の対象にしてはならない」と定めています。しかし、最近におけるロシアのウクライナ侵略などを見て、民間施設などを含まれて見境のない攻撃がおこなわれていることは周知のとおりです。したがって、軍事利用施設となれば、真つ先に攻撃対象になると考えるべきです。

指定を許さない とりくみ全国で

今後の課題はどのようなものでしょうか。今回指定がおこなわれたのは、政府が自論した38施設のうち16か所に過ぎず、相当部分が保留されました。保留となった施設についても、撤回を要請しました。

米軍による使用の可能性も大問題です。政府は「米軍が本枠組みに参加することはない」としています。しかし、沖縄の石垣港には2年連続で米軍艦艇が入港しています。今年3月11日にはアメリカ海軍のイージス艦「ラファエル・ペラルタ」が石垣島

この中で政府は、拠点に指定された施設の自衛隊などによる使用は「年に数回」と説明したといわれています。しかし、最近の日米共同訓練で、石垣島にある新石垣空港や本島の中城湾が使われるなど、この事業を先取りするような事態があったことを踏まえ、沖縄県側は「自衛隊が使用したいときに使えるようになり」と判断したと思われるようです。

「日本国の港又は飛行場に出入することができる」とされています。国際人道法では、民間人と軍人や、民用品と軍事目標を区別する軍民分離の原則が採られ、分離したうえで軍事目標のみを攻撃の対象とすることが求められています。ジュネーブ諸条約追加議定書では、軍事目標以外の民用品については「攻撃または復讐の対象にしてはならない」と定めています。しかし、最近におけるロシアのウクライナ侵略などを見て、民間施設などを含まれて見境のない攻撃がおこなわれていることは周知のとおりです。したがって、軍事利用施設となれば、真つ先に攻撃対象になると考えるべきです。

高知県のとりくみ 高知県宿毛市の宿毛湾港(県管理)では、今回の指定に反対する住民運動が展開されています。知事・市長は住民の声を聞くことなく今回の指定を受け入れましたが、住民は「特定重要拠点化に反対する宿毛市民の会」をつくり、受け入れに反対する署名にとりくみ、宿毛市長あてに2000筆を提出し、県全体のとりのくみとして県知事に4500筆を提出しています。

「石垣島の平和と自然を守る連絡会」は今年2月に、「特定利用空港・港湾」は軍事利用につながることを声明を発表して、市長に対して「島民の生活を支えている空港・港湾は、軍民共用施設とみなされ、有事に軍事目標として攻撃対象となる危険にさらされる」と、撤回を要請しました。

沖繩の最西端、台湾と100キロにある与那国島でも運動が展開されています。与那国では、「電子戦部隊の配備」と言いつつ、配備された自衛隊の基地にミサイル配備が計画され、揺れられている。今回、沖縄県が管理する与那国空港は合意が見送られました。また、政府肝いりで計画されている与那国新港は、2023年7月に松野博一官房長官(当時)が突然与那国島を訪問し、比川地区への新港建設や空港整備を提案しました。

ピースノート

日本最西端の島、台湾から100キロにある与那国の住民は、岸田政権の「戦争国家」づくりに分断状態にある▼今月17日にはエマニュエル駐日米大使が異例の訪問をした。「台湾有事」の際の「足場確保」のためとされている。与那国町では2015年の住民投票で48.5%の反対があったにもかかわらず自衛隊が配備された。当時は「自衛隊の空白地域を埋める」というものであった。しかしその後、「安保3文書」で「南西諸島の防衛強化」が打ち出され、ミサイル配備が進められようとしている▼米数健一与那国町長は、5月3日に東京でおこなわれた改憲フォーラムに参加し、「台湾有事」に関わり「日本国の平和を脅かす国家に対しては一戦を交える覚悟が問われている」と述べ、9条改憲も主張した。軍事利用と引き換えに新しい港を建設する「特定利用空港・港湾」指定も求めている▼与那国の住民も黙っていない。町長のやり方に反対する人たちが、町長の説明を求めてたかたから「キャン、キャン」とののろ。人口1600人ほどの島は深刻な状態だ▼分断を克服するには平和への住民合意しかない。この点でも6月16日の県議選での「オール沖縄」の勝利が重要だ。